

令和8年度四万十市人権教育推進講座 第1講座

「子どもが子どもらしく過ごせる街へ。 私たちができる“ちょうどいい”距離の支え合い」

講師 門田 美由希さん(高知県社会福祉士会)

ヤングケアラーとは、家庭において、本来、大人が担うべき家族の介護や生活支援、幼いきょうだいの世話、目の離せない家族の見守りや気遣いなどを、日常的に過度に行っている子どもや若者などを指します。ヤングケアラーは、学校に通いながら、家事全般や家庭内のことに多くの時間を割いているため、欠席や遅刻が多くなりやすく、その結果として、心身ともに安定した学校生活を送る機会を逸しています。

そのような子どもたちをどのように支援し、子どもが子どもらしく過ごせる街を創っていけばいいのか。私たちができる“ちょうどいい”距離とは。具体的な支え合いの仕方をみんなで考えていきます。

日時: 9月29日(火)13時30分～15時30分

場 所 市役所3階 防災対策室

定 員 40名

対 象 者 どなたでも

受 講 料 無料

申込方法 窓口、電話、FAX、メール、申込フォーム

申込期限 9月25日(金)

問い合わせ・申込先
四万十市 生涯学習課 人権教育係
☎ 0880(34)6299 FAX 0880(35)4260
メール woman@city.shimanto.lg.jp
8時30分～17時15分 ※12時～13時、土・日・祝日を除く。

WEBでのお申込みは
こちら



<https://www.city.shimanto.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=181>